

横浜ユーラシア文化館開館 20 周年記念シンポジウム 「東アジアの帯金具と古代の日本」講演録

講演 3

渤海使と穴太遺跡

講師 浜田 久美子*

今日は渤海という、普段なかなか聞く機会のない国の名前が出てきています。ちくま新書で古代史講義というシリーズが出ていますが、その海外交流篇が9月に出版して、そこで私、渤海と日本の関係を説明しました⁽¹⁾。今回このシンポジウムで渤海のことにちょっとでも興味を持たれましたら、比較的わかりやすく書いていると思いますので、よろしければご覧になってみてください。

私のお話は、渤海使と穴太遺跡についてです。

はじめに

2022年に滋賀県大津市の穴太遺跡から金銅製の帯金具の発見が報じられました。表面の忍冬唐草文は韓国の済州島の龍潭洞遺跡から出土した帯金具と酷似しています。このような唐草文の腰帯具は中国東北部の渤海や契丹に多いということです。渤海国(698-926)からの使者(渤海使)は、727年から919年まで30回以上日本にやって来ています。その中で最後の渤海使となった裴璆(はいきゅう)がやって来た時の記事に、穴太駅家(あのうのうまや)が見えます。そこで、私は日本古代史が専門ですので、その穴太駅家が見える最後の渤海使裴璆に関する史料をもとに、渤海使と穴太という場所の関係を検討していきたいと思います。もし時間があれば、類似の帯金具が日本国内から出土した事例をもとに、古代日本と渤海、あるいはその前の高句麗との交流を展望できればと思っています。

1 延喜 19 年 (919) の渤海使

(1) 渤海使裴璆らの来日

最後の渤海使は、大使が裴璆という名前の人ですが、その裴璆が来た時の日本の対応を紹介します。延喜 19 年 (919) 11 月、渤海使の裴璆ら 105 人が若狭国(福井県西部)に来着します。そして越前国(福井県北部)に安置されます。それから翌月 12 月 1 日から 5 日の間に、存問使に橘惟親(たちばなのこれちか)、依知秦広助(えちはたのひろすけ)、通事に大和有卿(やまとのありのり)が任命されます。存問使は来着した渤海使がどういった身分の人なのか、何を持ってきたのか、そういうことを調べに都から派遣される使者です。そして 12 月 24 日には、越前国の松原駅館に渤海使が送られます。しかし、その松原駅館が不便だということを渤海使が訴えていると、若狭国が都に伝えてきます。これを受けて越前国の掾(じょう)⁽²⁾の維明(これあき)、この人の氏はわからず、なにがしの維明ですが、彼を蕃客行事国司とするように越前国司の紀延年(きののぶとし)に申し渡しています。渤海使はなぜ松原駅館が不便と訴えてきたかということですが、『扶桑略記』(ふそうりゃっき)という史料によれば、松原駅館の門戸は閉ざされ、担当の役人もいない、薪や炭の準備もないということです。そういった訴えを受けて、この蕃客行事国司という担当者を置いたのです。

年が明けて延喜 20 年 (920) 3 月 22 日に、渤海使に冬の時服を賜るために越前国に派遣された依知秦興相(えちはたのおきすけ)を、檢非違使の右衛門府生(うえもんのふしょう)国造恒世(くにのみやつこつねよ)らが穴太駅家まで護送するという史料があります。ここに穴太駅家が出てきます。この史料はあとで詳しく見たいと思います。4 月に入りまして掌客使、これは渤海使が入京した時にいろい

(1) 「渤海と日本」佐藤信編『古代史講義【海外交流篇】』筑摩書房、2023年
(2) 国司の四等官のうち第三等官。

*HAMADA Kumiko 大東文化大学文学部教授

ろお世話をする人ですが、その掌客使が任命されます。

4月20日には、都から派遣されていた存問使が越前国に到着して、越前国で渤海使を存問します。それから5月8日に渤海使の裴璆ら20人が入京します。渤海使は105人でやって来ますが全員が都に入るわけではなくて、20人程度が入京して平安京の客館である鴻臚館（こうろかん）に滞在します。5月10日には裴璆に正三位という位階が授けられます。5月11日には裴璆が渤海王の国書と信物を進上します。信物は渤海国からの贈り物です。その信物は内蔵寮（くらりょう）に運ばれます。翌日5月12日には、時の醍醐天皇が豊楽院に出御して、渤海使らに宴が賜られます。5月15日には裴璆から別貢物（べっこうもつ）が献上されます。別貢物はあとで見ますが私観（してき）と呼ばれるもので、個人的なプレゼントです。それは蔵人所に入ります。5月16日には朝集堂で饗宴が行われます。送別の宴になります。ここで渤海王への答信物が賜られます。翌17日は宇多法皇が裴璆に書を賜い、5月18日に太政官牒という太政官からの文書が贈られて、そして渤海使は都を出て帰途につきます。6月28日には、帰国しなかった渤海人4人を越前国に安置するという記事がありますので、これ以前に渤海使はもう出航したということになります。

（2）穴太駅家の利用

穴太駅家が出てくる史料を【史料1】に掲げておきました。これは『朝野群載』（ちょうやぐんさい）という史料の中に、検非違使を遠国に遣わす際の文書の一例として載せられているものです。現在、簡単に図書館で見ることができる『朝野群載』のテキストは、新訂増補国史大系本なのですが、国史大系本の校訂がよくないということで、先行研究が良い写本として紹介している宮内庁書陵部所蔵の葉室家本や、国文学研究資料館所蔵の三条西家本などを元に、いくつかの写本で校訂を行いました。校異とい

う欄の一番上に書いてある文字が新たに採用した文字になります。「大」と書いてあるものが国史大系の本文で、見ていただくとわかるように、「冬時服」の「冬」や「依知秦興相」の「興」、「護遂を勸ぜしむ」の「勸」や「遂」など国史大系の文字を採用していない場合が結構あります。

【史料1】は右弁官が近江国に下した文書になります。二行目と三行目に、右衛門府生正六位上国造恒世と従者二人と看督長（かどのおさ）一人と火長（かちょう）三人が挙げられています。その次の行は、渤海客に冬の時服を賜るために使者の右史生依知秦興相が、本日（3月22日）に越前国に派遣されたのを受けて、中納言従三位行左衛門督（さえもんのかみ）藤原朝臣清貫（ふじわらのあそんきよつら）が宣旨を下して、二行目にある国造恒世らが穴太駅家に到着したら、時服使の依知秦興相をきちんと護送できたかどうかを調べさせなさい、と近江国に伝えたものです。依知秦興相が右弁官の下級役人である史生（ししょう）であったため、右弁官から穴太駅家のある近江国に命令を下したということになります。

つまり、越前の松原駅館に滞在している渤海使に、冬服を持っていくための使者がきちんと穴太駅まで来たかどうか、検非違使が穴太駅家まで彼らを護送できたかを近江国に調べさせるという内容です。

「冬の時服」は、『扶桑略記』延喜20年3月22日条（【史料1】と同じ日付）に「官使を越前国に遣わして、渤海客の時服を賜う」と記されています。この「官使」が依知秦興相のことです。このような時服使が渤海使の滞在先に派遣される事例は、最初の渤海使がやって来た神亀4年（727）にもすでに見えています。また元慶6年（882）に加賀国に裴璆の父親である裴頰（はいてい）が大使として来た時も、やはり冬服を届けるために弁官の史生が派遣されています。そういうことなので、時服使の派遣は、今までも渤海使が来た時に行われていたと思われる。しかし、穴太駅家という名前が見えるのは

ここだけになります。穴太駅家が天津市内のどこにあったかというのはわかりませんので、【図】の「穴多」のあたりとみておきます。

(3) 裴璆の入京

渤海大使の裴璆は、日本に3回やって来ます。最初が延喜8年(908)、この時は伯耆国(鳥取県西部)に到着して、平安京に入っています。2回目が今【史料1】で見た延喜19年(919)で、若狭国に到着して入京します。それから3回目は延長7年(929)、この時は実は926年の渤海滅亡後になります。裴璆は丹後国(京都府北部)に来着します。日本側は3度目の裴璆ですから、渤海国からの使者と思ったわけですが、存問使が調べてみると、そうではなく、渤海国を滅ぼした東丹国(とうたんこく)からの使者だということがわかりまして、入京させずに丹後から帰国させます。このように2回は入京して、3回目は入京しなかった裴璆ですが、延喜19年と思われる入京路についての史料が【史料2】です。

【史料2】は『勸修寺縁起』(かじゅうじえんぎ)という史料で、京都山科にある勸修寺を建てるに至った経緯を説明しています。内容は、渤海から裴璆という人が来た時に、敦賀の津から山科を経て平城京の羅城門に行く途中に、南山のかけ道(懸路。けわしい山道)を通った時に、裴璆が馬から下りて北に向かって拝礼して通り過ぎた。そこで、なぜそうしたのか尋ねたところ、裴璆が答えるには、この場所の近くに伽藍(お寺)を築きなさい。地形が亀の甲羅のようで、ここにお寺を建てれば仏法が長く続いて、貴人も絶えずにやって来るだろうということだったので、そこにお寺を建てた。それが勸修寺であるというものです。勸修寺は醍醐天皇を護るために生母の藤原胤子(ふじわらのたねこ)が建てさせたもので、延喜5年(905)には定額寺(じょうがくじ)に列しています。裴璆の来日は919年で前後関係が合わないところもありますが、この『勸修寺縁起』の伝説が作られたのはもう少し後でしょう

から、おそらく醍醐天皇の御世に2度入京した裴璆の名前が醍醐天皇の御護寺の勸修寺に伝えられたのでしょう。

裴璆は先に見たように、1度目は伯耆国から、2度目は若狭国から入京しています。伯耆国の場合は山陰道から入京するというので、【図】の左側に山陰道というのがありますが、このルートで来た場合には山科は通りませんので、【史料2】の『勸修寺縁起』は、北陸道から入京した延喜19年の2度目の来日時のもと考えられます。裴璆は敦賀から穴太を経て逢坂山を越えて山科に入り、この【図】にあるようなルートで平安京に入ったということで、勸修寺はこの山科のあたりにあるわけです。

山科という場所ですけれども、ここでは郊勞(郊外に出迎えること)が行われています。これは、加賀国に来着した渤海使が何回かあるわけですが、その時に山科村で郊勞使が出迎えたというような史料があります。【史料3】にあるように、蕃客来朝時に郊勞処が作られているので、山科は郊勞の儀式を行う場所と考えられます。

また、【史料4】は、延喜8年に裴璆が入京した時は、騎馬で入京しており、その馬は寛平の時と同様に公卿が私馬を出したという内容です。寛平の時にあたる寛平6年(894)と延喜8年はいずれも渤海使が伯耆国から入京しているので、延喜19年の北陸道からの入京でも同様なのは何とも言えません。穴太駅家がありますので、あえて貴族が出した馬に乗り換える必要があったのかどうかははっきりはわかりません。

ほかにも【史料5】には、渤海使が入京している間は官人たちは禁物(普段は身に着けることを禁じられているもの)を許すということや、毎日鹿を進上するという事も書かれています。禁物についてはまたあとで説明をします。

(4) 裴璆からの贈り物

【史料6】は、裴璆が渤海に帰ってしまったあとに、

掌客使の大江朝綱（おおえのあさつな）が、裴瑋から贈られた帯と裘（かわごろも）を蔵人所に進上するという内容です。大江朝綱は漢詩文が得意で、延喜8年に最初に裴瑋が来日した時にも、平安京の鴻臚館で一緒に漢詩を詠む宴会を開催しています。史料では、6月14日に文章得業生（もんじょうとくぎょうしょう）の大江朝綱が蔵人所に、渤海大使裴瑋の書状と贈り物を奏上したところ、醍醐天皇は、書状を送って贈り物を返却すべきだとおっしゃられた。それで6月22日に朝綱が渤海大使裴瑋に送る書状を奏上したが、裴瑋はすでに帰国してしまっていたので、裴瑋から贈られた帯と裘を朝廷に進上したということです。古代の外交は渤海国王と日本の天皇の君主間で行われており、渤海王の使者である裴瑋の贈り物を朝綱は個人的に受納すべきではないとして国家に奉ったと思われます。この史料からは、裴瑋にとって帯と裘が個人的なレベルでの贈り物であったことがわかります。

2 穴太遺跡と渤海使

(1) 渤海使と帯金具

このように、穴太遺跡の帯金具は渤海使がもたらしたのではないかと仮定しますと、当時の日本では帯金具とはどういう扱いだったのかということが問題となります。【史料7】のように、延暦15年(796)には、銅銭を造るために、銅の銚帯（かたい。銅の帯金具を付けた帯）の使用が禁止されています。

また【史料8】は、弘仁元年(810)の公卿の奏上のなかで石帯（せきたい）の使用を求める部分に、銅の銚帯は漆が剥落しやすく、製作は石帯に比べて難しいというようなことも書かれています。小嶋先生のお話にも金沢の畝田ナベタ遺跡出土の帯金具には漆が使用されているとありましたが、この史料からも銚帯には漆が塗られていたことがわかります。

【史料9】の『延喜式』では、「金銀の刻鏤の帯や唐帯は、五位以上の者は着用を聴（ゆる）せ」ということが規定されています。先ほど【史料5】で渤

海使が入京している間、官人たちに「禁物」の着用を許すという記事がありました。【史料7～9】からわかるように、普段は着用できなかった銅銚帯ですが、渤海使入京時は着用できるということになります。裴瑋が大江朝綱に帯をプレゼントしたのも、日本側に銅銚帯のニーズがあったと想定することができますでしょう。

渤海使が持参した贈り物を整理すると、国家間の贈答品としては渤海から日本に贈られた物（「国信物」）に、貂（てん）の皮、虎の皮、罽（ひぐま）の皮、豹の皮、熊の皮など動物の毛皮や、人参、蜜などがあります。それ以外に、渤海使からの個人的なプレゼントがあり、これは私観（してき）と呼ばれます。私観は渤海使から天皇に贈られる場合もあれば、先ほどの裴瑋が大江朝綱という官人にプレゼントしたものなども含みます。渤海使からの私観には貂の裘や帯や靴、香料である麝香（じゃこう）や、玳瑁（たいまい）の酒杯というウミガメの甲羅で作った盃ですとか、あとは狗（いぬ）ですね、契丹狗や渤海狗を持ってきたとかいう史料もあります。また、宣明暦という唐で使っている暦や仏書や香炉など仏具も史料に確認できます。反対に日本から渤海への国信物は綵帛や綾、糸、綿、繩（あしぎぬ）などの繊維製品が中心です。私観については、宝亀8年(777)に渤海使史都蒙（しつもう）がリクエストして、黄金や水銀、金漆（こんしつ）、漆、海石榴油（つばきあぶら）、水精念珠などが贈られたという史料があります。それから、都良香（みやこのよしか）が渤海使楊成規に檳榔（びんろう）の扇を贈ったこともあります。渤海使が漆を欲しがったという点は、帯金具に漆が使われていることとも関わるでしょう。

結局、帯金具は国信物、つまり国家的なプレゼントではなく、渤海使が身に着けていたり、個人的にプレゼントしたものであるということになります。つまり、史料に記録されるような貴重で珍しい物ではなかったと考えられます。

(2) 穴太遺跡における境界祭祀

先ほどの岡田先生のお話にもありましたが、穴太遺跡の帯金具が出土した場所というのは、「急急如律〔律〕令」と書かれた木簡なども出土している流路です。穴太遺跡の帯金具出土についての小嶋先生の新聞記事のコメントを見ますと、「渤海使にともなって疫病が都に入るのを人々が恐れ、来着から都に入るまでの経路である穴太遺跡で、疫神を祓う祭祀が行われたということが推定できる」とあります。ですから、境界祭祀的な目的で使われたものではないかと推測されています。

穴太遺跡の帯金具が出た場所が駅家かどうかということはまだはっきりとはわかりませんが、駅家で境界祭祀が行われていたとする研究もあります⁽³⁾。これまでの史料から、裴瑆の穴太から逢坂山を越えて都に入るというルートが確認できました。この逢坂山は、畿内と畿外との境として古い時代から史料に現れています。まだ渤海が建国される以前、高句麗という国があった時代ですが、570年に初めて高句麗使がやって来た時の記事が【史料10】になります。高句麗使は越国（こしのくに。現在の日本海側）に来たのですが、越から入京する高句麗使を迎えるために難波津から船を逢坂山に引き寄せて、飾船つまり、船を飾り立てて琵琶湖の北岸に迎えています。【史料10】に「船を狭々波山に引きこして」というこの狭々波山（ささなみやま）というのが逢坂山です。【史料11】の大化改新詔に、北は近江狭々波合坂山より以来が畿内の国だと書いてあります。逢坂山は【史料12】の裴瑆と同じ時代の寛平7年（895）でも、畿内の東の境として会坂山（逢坂山）が見えます。

そして、境界祭祀についての史料を挙げれば、【史料13】は、畿内の堺の十処の疫神を祭るという『延喜式』の条文ですが、この十処の一つが山城と近江の堺で、【史料12】と合わせて考えると、逢坂山と思われる。【史料14】は蕃客が来た時に疫神を祭る祭祀の条文で、末尾に書かれているように、蕃客

入京の時は畿内の堺に出迎えて、そこまでやって来た異国の神様を送り返すわけです。

このように、入京する渤海使についても、畿内の堺に出迎えて、彼らの神様を祭り却ける祭祀が行われていたのではないのでしょうか。祭祀は逢坂山の山越えに入る前の穴太の地で行ってもよいのではないかと思いますから、穴太の地での境界祭祀に帯金具が使用された可能性はあると思います。【史料13】や【史料14】にみえる祭祀の料物に、銅製の帯金具というのはありません。しかし、渤海使に由来する物として、祭祀に使用してもおかしくないと思うので、穴太の地で渤海使が来た時に、これから入京するための境界祭祀を行い、その料物として帯金具を使用したと考えたいと思います。

3 帯金具にみる渤海・高句麗との交流一むすびにかえて一

最後に展望です。

このような渤海製とみられる帯金具は、畝田ナベタ遺跡（石川県金沢市）や鳥羽（とりば）遺跡（群馬県前橋市）で見つかっています。レジュメにコウモリ塚古墳（長野県岡谷市）も挙げましたが、先生方の話では、これはまだはっきりと渤海製とは言えないということでした。

そこで、穴太遺跡と畝田ナベタ遺跡の2つは北陸道に位置するため、北陸道が渤海だけではなく、それ以前の高句麗使の時代から外国使節の入京路であったのではないかと、さらに鳥羽遺跡のある東山道にも高句麗系の文化が伝播したのではないかとすることを展望したいと思います。

【史料10】で、高句麗使が滞在した場所として山背の相楽館（さがらかん）や高械館（こまひかん）が挙げられています。両者は同じ場所ないしは隣接する場所と考えられています。この地にあるのが高麗寺（こまでら）で、平城京の少し北に恭仁京（くにきょう）がありますが、そのあたりに現在は史跡として高麗寺跡⁽⁴⁾があります。高麗寺は7世紀初

(3) 平川南「山陰道粟鹿駅家」『律令国郡里制の実像』下、吉川弘文館、2014年

(4) 国指定史跡。京都府木津川市山城町上狛高麗所在。

頭に高句麗遺民の本拠地である、大狛郷（おおこまごう）に作られたとされています。また奈良時代の恭仁京段階でも重要な位置づけがされていたようで⁽⁵⁾、高句麗との交流がもたらした文化が渤海使来日以前から山背の地に根付いていたと考えることができます。

また、この高麗寺があった場所は、東山道や北陸道・東海道に通じる交通の要衝でもあるわけです。ですから、6・7世紀の高句麗との交流のなかで、北陸道を通じた文化の流入があり、高句麗の文化は東山道や東海道を通じてより東に伝わって行った可能性があります。鳥羽遺跡は、前橋市にあり、東山道に属するわけです。すると渤海使は東山道にも足跡を残しているわけですが、その渤海使の足跡は高句麗文化の伝播のうえに残されたのかもしれませんが。例えば、霊亀2年（716）5月には駿河・甲斐・

相模・上総・下総・常陸・下野国にいた高句麗人1799人を武蔵国に移して高麗郡（現在の埼玉県日高市・飯能市・鶴ヶ島市ほか）が作られます。高麗郡の存在は高句麗文化の東国への伝播を物語るものです。

このように考えますと、渤海使が来日した時期には高句麗系渡来文化の拠点として、すでに山城の高麗寺とか武蔵国の高麗郡などがあり、それを結ぶ広域な交流圏というのが存在していたのではないかと。今回の帯金具の発見で、渤海使の足跡のほんの一部が明らかになったのですが、北陸道に限定されない広域な交流圏を考えても良いのではないかとという展望を持つことができます。今後の発掘成果を期待しながらいろいろ研究していきたいと思っています⁽⁶⁾。

ご清聴ありがとうございました。

(5) 菱田哲郎「高麗寺からみた日本古代の仏教」菱田哲郎・吉川真司編『古代寺院史の研究』思文閣出版、2019年

(6) 本研究はJSPS科研費JP23H00015の助成を受けたものである。なお、拙稿「渤海使の入京路一穴太遺跡・畝田ナベタ遺跡・

鳥羽遺跡の帯金具に注目して一」高麗浪漫学会編『渤海と古代日本』高志書院、2024年5月頃刊行予定も併せて参照されたい。

【史料1】『朝野群載』卷十一・廷尉・遣₁檢非違使於遠国₁

右弁官下₁近江国₁

右衛門府生正六位上国造恒世 従式人

看督長一人 火長參人₁

右為₁賜₁渤海客冬₂時服₁、差₂使者右史生依知泰興₃相₁、今日癸₁遣₄於越前国₁。中納言從三位兼行左衛門督藤原朝臣清貫宣旨、差₅件等₅人₁、至₁于穴太₆家₁、令₁勸₇護送₈者。国宜承知、依₁宣行₁之。

延喜廿年三月廿二日

大史紀₉宿禰高行

(校異)

1人(葉・三・慶・東・徳・大) | 空白(勸) 2冬(葉・三・東) | 釜(慶・勸・徳) | 舎(大)

3興(葉・三・慶・東・勸・徳) | 興(大) 4遣(葉・三・東・大) | 使(慶・勸・徳)

5等(葉・三・慶・東・大) | 所(勸・徳) 6駅(葉・三・大) | 空白(慶・東・勸・徳)

7勸(葉・三・慶・東・勸・徳) | 勤(大) 8送(葉・三・慶・東・勸・徳) | 送(大)

9紀(葉・三・大) | 空白(慶・東・勸・徳)

葉 宮内庁書陵部所蔵葉室家本

三 国文学研究資料館所蔵三条西家本

慶 国立公文書館所蔵内閣文庫旧蔵慶長写本

東 東山御文庫本

勸 東京大学史料編纂所所蔵勸解由小路家本

徳 東京大学史料編纂所所蔵徳大寺家本

大 新訂増補国史大系本

【史料2】『勸修寺縁起』

(前略) この寺いまだ造はじめざりけると、渤海国の使裴葵といふ人、この国にわたれりけるが、越州つるが津につきて、山科をめくりて羅城門へゆくとして、南山のかけ道を通りけるが、馬よりおりて、北にむかひて拜してとをりけるを、人その心をしらず、あやしびて問ければ、渤海客申けるは、「この所にちかく、伽藍出き侍べし、地形亀の甲のごとし。仏法の命長久にして、貴人たゆべからず。このゆへに拜する也」とぞ申ける。はたして寺となりて後、聖王御願堂をたてさせ給て、五大明王を安置せらる。是鎮護国家のため也(下略)。

【史料3】『延喜大藏省式』蕃客来朝条

凡蕃客来朝者、官人・史生各一人率₁藏部等₁、向₁郊劳处₁供₁設幄幔₁。

【史料4】『扶桑略記』延喜八年(九〇八)四月廿六日条

渤海客人₁京時可₁騎馬₁、准₁寛平例₁、仰₁公卿等₁、令₁進₁私馬₁。

【史料5】『扶桑略記』延喜二十年(九二〇)五月五日条

定₁客徒可₁入₁京日₁、并蕃客人₁京之間₁、可₁聽₁着₁禁物₁。召₁仰₁遣₁口右馬允藤原邦良等₁、見客在京之間₁、毎日可₁進₁鮮鹿₁二頭₁事₁上。

【史料6】『扶桑略記』延喜二十年(九二〇)六月条

十四日、文章得業生朝綱、就₁藏人所₁、令₁奏₁渤海大使裴璆書状并送物₁、仰₁遣₁書可₁返₁送物₁事₁上。

廿二日、朝綱令₁奏₁遣₁渤海大使裴璆書状₁上、客已歸₁郷。即進₁所₁贈帶裘₁。

【史料7】『日本後紀』延暦十五年(七九六)十二月辛酉(四日)条

(前略) 禁_レ鈔_二帶_一。以_レ支_二鑄_二錢_一也。

【史料8】『日本後紀』弘仁元年(八一〇)九月乙丑(二十八日)条

公卿奏言、「(中略)又去大同二年(八〇七)八月十九日下_二彈正台_一例云、『雜石腰帶、画飾大刀、及素木鞍橋、独射狩、葦鹿・獐・鹿皮等、一切禁断』者。臣等商量、雜石易_レ得、造壳多_レ人、至_二于_一着用、亦復難_レ損。銅鈔具者、以_レ漆塗成、動易_二剥落_一。今難易各異、價直是同、為_レ弊一也。又毛皮之類、不_レ聽_二犯用_一、鞍具之要、唯須_二鞞文_一。是以、无頼之徒、竊_二斃牛馬_一、為_レ弊一也。又節会之義、蕃客之朝、歲時不_レ絶、必須_二飾刀_一。今忽被_レ断、恐損_二国威_一。伏望、雜石及毛皮等、悉聽_レ用之。画飾刀者、除_二節会・蕃客_一之外、將加_二禁制_一、鞍橋者、除_二桑棗_一之外、不_レ論_二素漆_一、隨_レ心通用。庶隨_二民便_一、蒙_レ得_二其所_一。並許_レ之。

【史料9】『延喜彈正台式』紀伊石帶隱文条

凡紀伊石帶隱文者、及定指石帶、參議已上、刻_二鍍金銀_一帶及唐帶、五位已上、並聽_レ着用。紀伊石帶白哲者、六位已下、不_レ得_レ用之。

【史料10】『日本書紀』欽明三十一年(五七〇)七月

壬午朔、高麗使到_二于_一近江。是月、遣_二許勢臣猿与_二吉士赤鳩_一、発_レ自_二難波津_一、控_二引船於狹々波山_一、而装_二飾船_一、乃往迎_二於_一近江北山。遂引_二入山背高楯館_一。則遣_二東漢坂上直子麻呂、錦部首大石_一、以為_二守護_一。更饗_二高麗使者於相築館_一。

【史料11】『日本書紀』大化二年(六四六)正月甲子朔()は割書

(前略) 凡畿内、東自_二名壑横河_一以来、南自_二紀伊兄山_一以来(兄、此云_二制_一)、西自_二赤石柳淵_一以来、北自_二近江狹々波合坂山_一以来、為_二畿内国_一(下略)。

【史料12】『類聚三代格』卷十九・禁制事・寛平七年十二月三日太政官符

心_レ禁_二止五位以上及孫王輒出_二畿内_一事

(前略) 但山城国内東至_二会坂関_一、南至_二山埜_一、与渡・泉河等北涯、西至_二摂津丹波等国界_一、北至_二大兄山南面_一、不_レ在_二制限_一(下略)。

【史料13】『延喜臨時祭式』畿内疫神祭条()は割書

畿内界十处疫神祭(山城与近江界一、山城与丹波界二、山城与摂津界三、山城与河内界四、山城与大和界五、山城与伊賀界六、大和与伊賀界七、大和与紀伊界八、和泉与紀伊界九、摂津与播磨界十)。

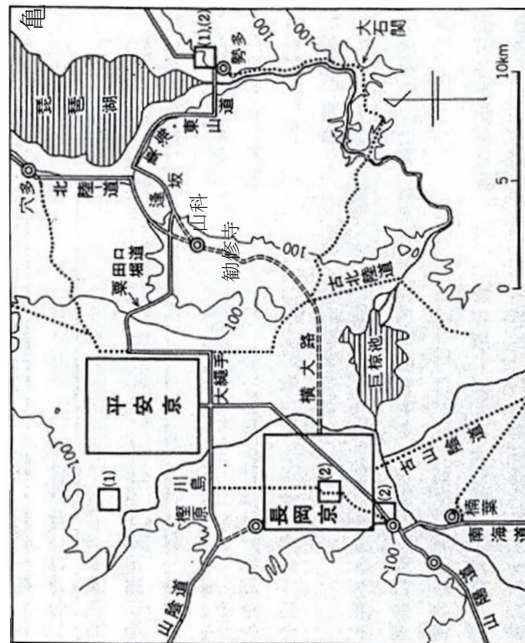
界別五色薄絶各四尺、倭文四尺、木綿、麻各一斤二両、庸布二段、金、鉄人像各一枚、鍬四口、牛皮、熊皮、鹿皮、猪皮各一張、稻四束、米、酒各一斗、鰻、堅魚、海藻、滑海藻各四斤、雜海菜四斤、腊五升、塩五升、水盆一口、坏二口、匏一柄、櫛四把、薦一枚、藁一圍、輿籠一脚、杵一枝、擔夫二人(京職差_レ播充之)。

【史料14】『延喜臨時祭式』蕃客送祭条()は割書

蕃客送_レ堺神祭

五色薄絶各四尺、倭文二尺、木綿、麻各三斤、庸布四段、鍬四口、牛皮、熊皮、鹿皮、猪皮各三張、酒二斗、米四升、鰻、堅魚各三斤、海藻四斤、腊八斤、塩四升、稻十二束、水盆二口、坏四口、匏二柄、薦一枚、藁四圍、櫛八把(已上祭料)。木綿四両、麻一斤、酒六升、米四升、鰻、堅魚各一斤、雜海菜二斤、腊一斤、塩一升、水盆、坏各二口、匏一柄、食薦一枚、櫛十把、輿籠一口、杵一枝、夫二人(已上祓料)。

右蕃客人朝、迎畿内堺、祭却送神。其客徒等、比至京城、給祓麻、令除乃入。



足利健亮『日本古代地理研究』大明堂 1985年 160頁より転載、加筆



当日の様子（2023年11月25日、情文ホール）

横浜ユーラシア文化館紀要 第12号

Bulletin of the Yokohama Museum of EurAsian Cultures No. 12

2024年3月31日発行

編集 横浜ユーラシア文化館
〒231-0021 横浜市中区日本大通12
Tel.045-663-2424 Fax.045-663-2453
www.eurasia.city.yokohama.jp/
発行 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
印刷制作 TAKT-JAPAN株式会社

Edited by the Yokohama Museum of EurAsian Cultures
12 Nihon-odori, Naka-ku, Yokohama, Japan
Published by the Yokohama Historical Foundation
Printed in Japan by TAKT-JAPAN, CO., LTD

ISSN 2758-6332